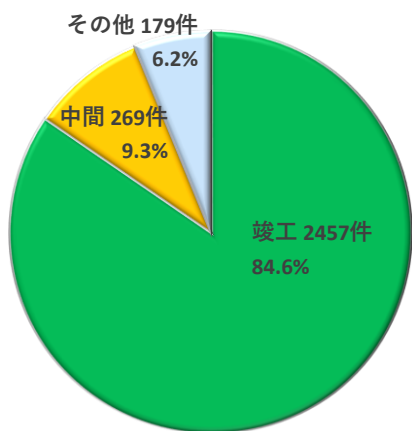


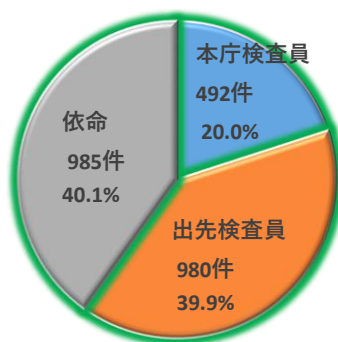
◇令和4年度の工事検査実績をまとめた結果は次のとおりです。  
 ◇データ集計期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までのです。

1 実績/全体

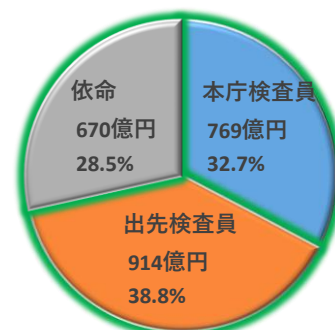
① 検査件数/竣工/中間/その他



総検査件数 2,905件



竣工検査件数 2,457件



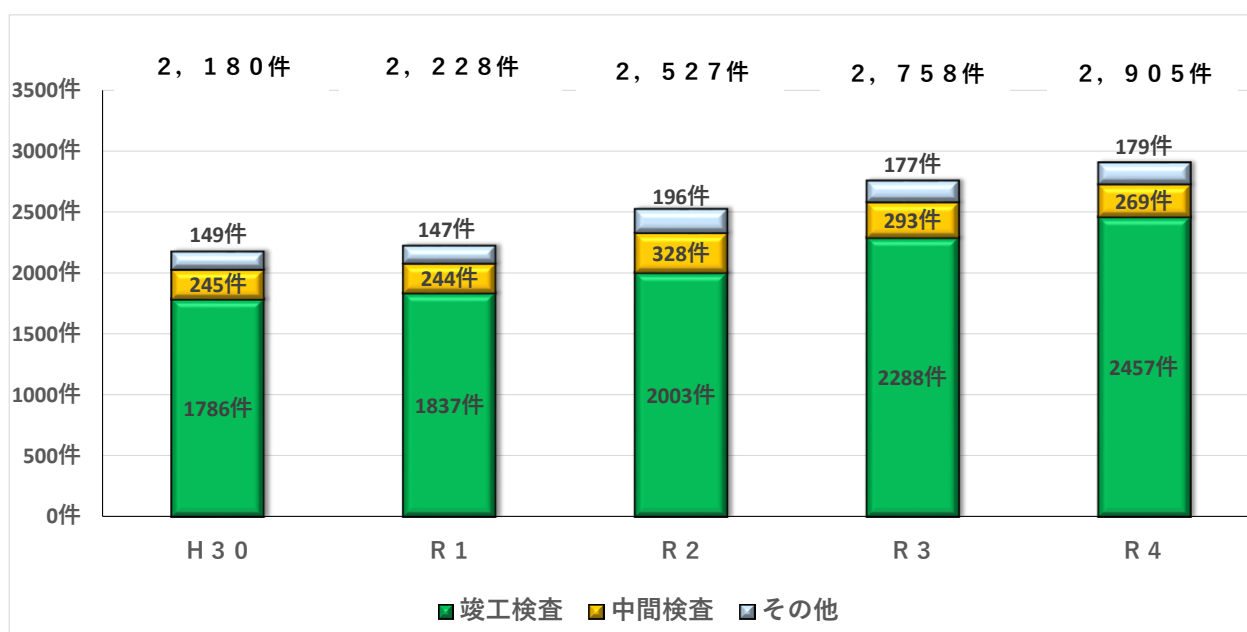
竣工検査総額 2,353億円

◇令和4年度の総検査件数は2,905件でした。うち、竣工検査は2,457件(84.6%)、中間検査は269件(9.3%)でした。

竣工検査のうち本庁検査員検査は492件(20.0%)、769億円(32.7%)、出先検査員検査は980件(39.9%)、914億円(38.8%)でした。

なお、「その他」の分類には、「一部竣工検査」及び「既済部分検査」が含まれております。

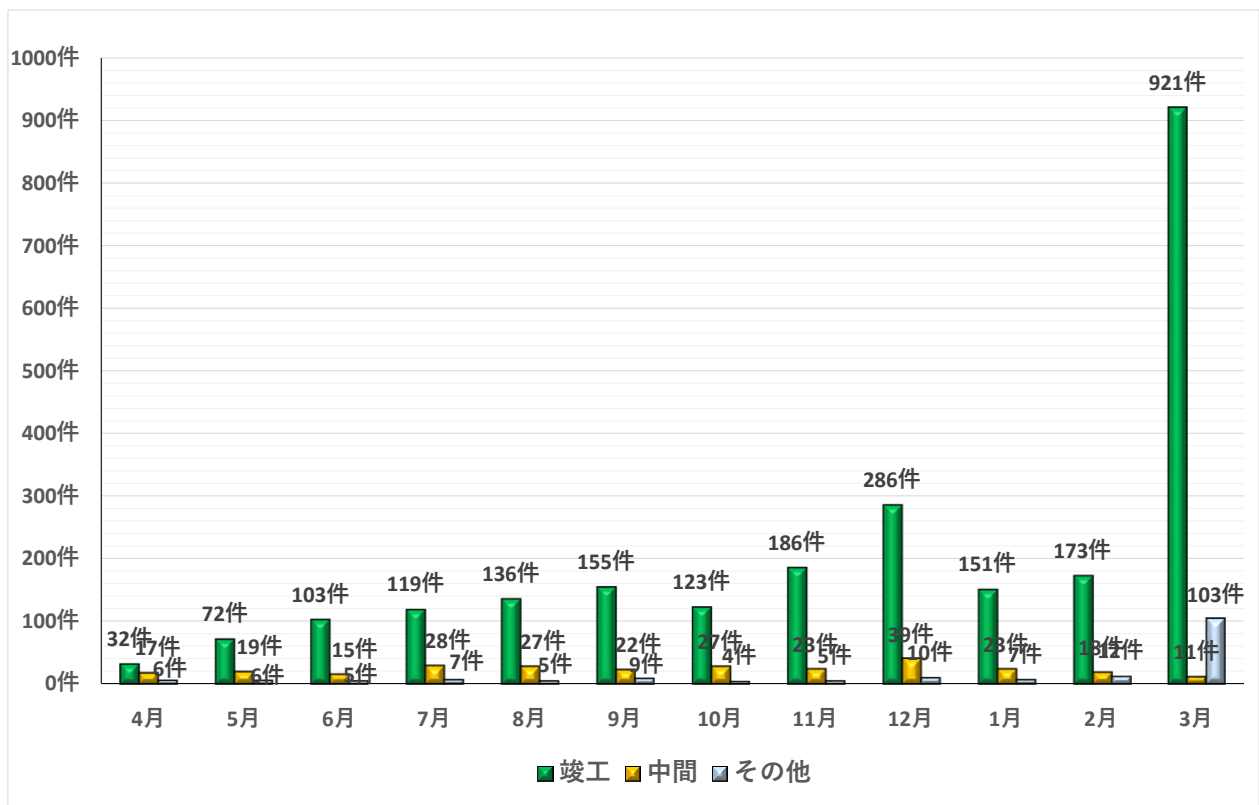
② 検査件数/推移(過去5年間)



◇ 令和4年度の総検査件数は2,905件で令和3年度と比較して147件増加しました。また、令和元年度と比較すると3年間で677件、約30.4%増加しました。

## 2 検査実績

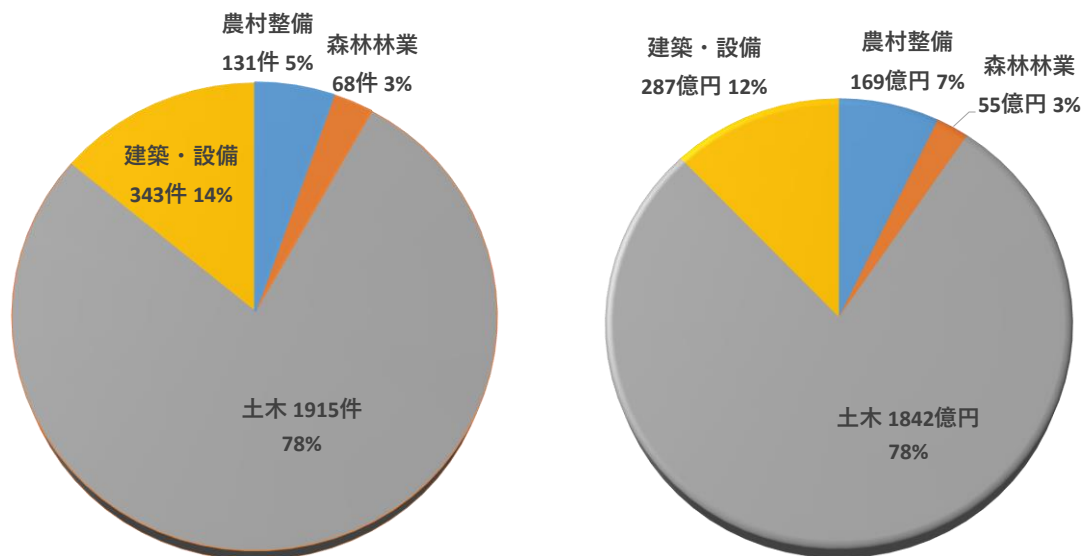
### ① 検査件数／月別



◇月ごとの竣工検査件数は、**例年と同じ傾向で12月と3月に検査が集中**しております。

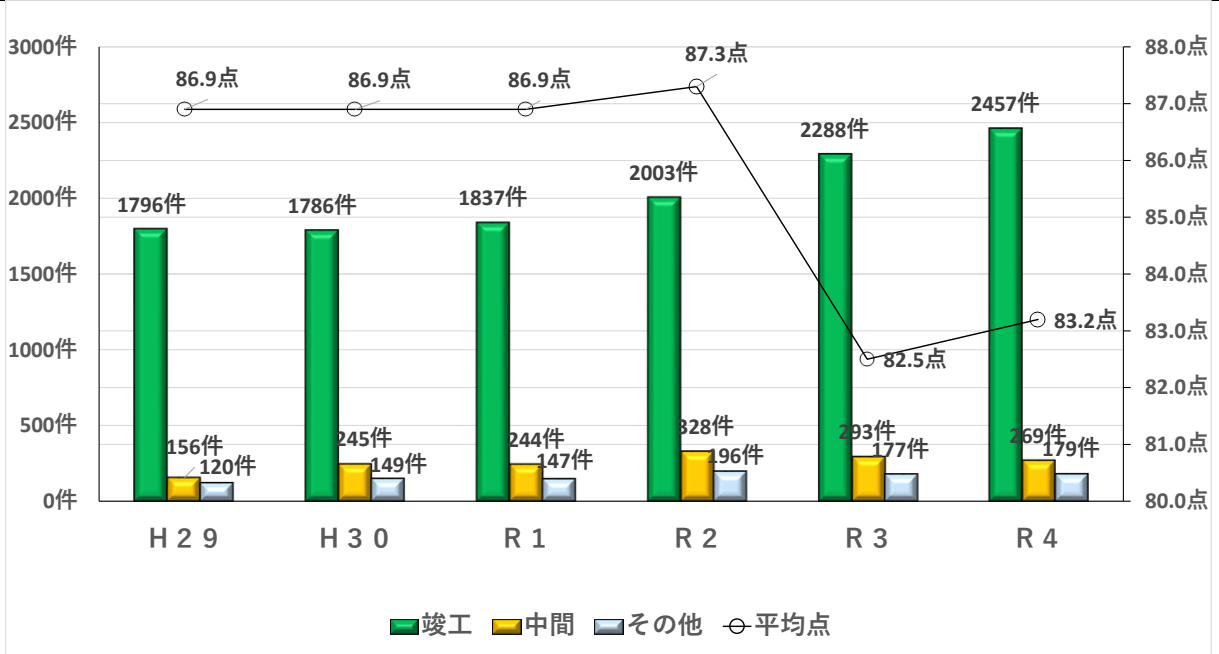
中間検査は、出来形、品質及び適正な施工を確保するため工事施工中の重要な変化点等で実施するものですが、計画的に中間検査を実施することにより竣工検査時の負担も軽減されております。令和4年度は中間検査を269件実施しております。

### ② 竣工検査件数／竣工／金額／発注者区分



◇**竣工検査件数は土木部(土木、建築・設備)で92%、農林水産部(農村整備、森林林業)で8%、金額では、土木部(土木、建築・設備)で90%、農林水産部(農村整備、森林林業)で10%でした。**

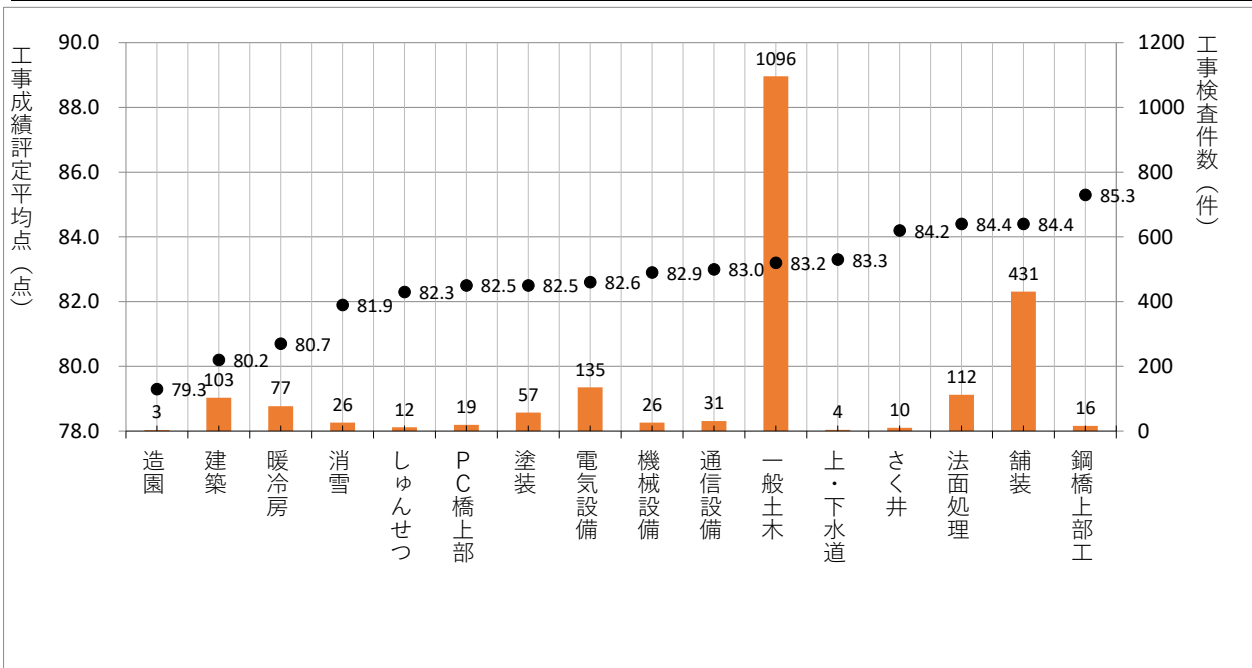
③ 検査件数／工事成績平均点／推移



- ◇令和4年度の工事成績の平均点は83.2点で令和3年度の82.5点より高くなっています。
- ◇工事成績の平均点が令和3年度に82.5点と下がったのは、令和3年4月1日より「被災者雇用」と「工事受注」による評定点への加点が終了したことが主な原因と考えられます。

④ 検査件数／工種別／平均点／

発注工事種別	造園	建築	暖冷房	消雪	しゅんせつ	P C 橋上部	塗装	電気設備	機械設備	通信設備	一般土木	上・下水道	さく井	法面処理	舗装	鋼橋上部工	計
平均点	79.3	80.2	80.7	81.9	82.3	82.5	82.5	82.6	82.9	83.0	83.2	83.3	84.2	84.4	84.4	85.3	83.2
対象件数	3	103	77	26	12	19	57	135	26	31	1096	4	10	112	431	16	2,158



- ◇全体平均83.2点に対して、工事件数の多い業種の順に、一般土木83.2点、舗装84.4点、電気設備82.6点、法面処理84.4点、建築80.2点となっております。

### 3 令和4年度検査結果と主な指導事項、工事成績評定の見直し等

#### ① 令和4年度検査結果と令和5年度目標

■ 令和4年度の検査件数は、2,905件と令和3年度比で147件（5.3%）増加しました。

竣工検査は169件増加し、中間検査は24件減少しました。

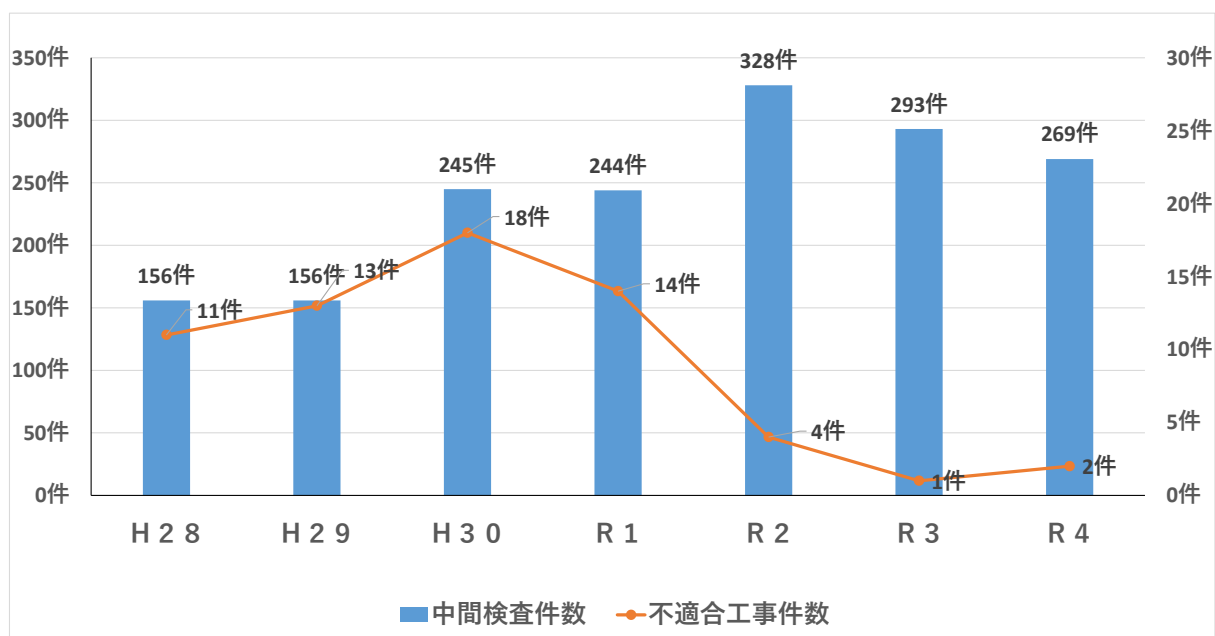
■ 令和4年度の竣工検査の工事成績の平均点は83.2点と令和3年度（82.5点）に比べ0.7点高くなっています。

■ 沿岸部の津波被災地の復旧・復興事業は概ね完了しましたが、令和3年度からは第2期復興・創生期間がスタートし、残る震災からの復興事業の完了に加え、令和4年3月の福島県沖地震等に係る災害復旧工事及び国土強靱化に関連した防災減災対策工事が加速しており、令和5年度も多くの工事件数が見込まれることから、引き続き、建設工事の適正な履行を確認するとともに、安全で高品質な公共施設を提供するため、適正かつ厳正な工事検査を実施してまいります。

■ 品質確保のためには、工事施工段階での確認や指導が有効な手段であることから、中間検査の実施件数を増やすよう取り組むとともに、引き続き工事成績評定の客観性、透明性、公平性の向上に取り組んでまいります。

■ 令和4年度の不適合工事は2件と令和3年度に比べ1件増加しました。

引き続き、不適合工事の発生状況等検査に関連する適時・適切な情報発信とともに、中間検査の積極的な活用などを呼びかけてまいります。



■ 感染症対策として、令和2年度からインターネット双方向通信による遠隔臨場検査を推進しており、職員間または事業者との接触機会を減らすなど、感染拡大防止に取り組んでいるところです。

令和5年度も引き続き、積極的に遠隔臨場検査を推進してまいります。

## ② 検査時における主な指導事項

### ■完成検査時の指導事項

(必ずしも不適合となるものではありませんが、内容を確認のうえ十分留意して下さい)

#### 【出来形管理関係】

##### 〔共通〕

- 施工計画書中の施工管理計画には、その工事で行う測定項目のみを記載し、測定箇所(測点等)、測点数を明記して下さい。
- 測定基準に基づく測定値の管理点数が10点以上ある場合には出来形管理図表を必ず作成して下さい。
- 出来形の管理基準が定められていない工種については、監督員と協議し、管理基準を定めて施工管理して下さい。
- 残土処理は、残土捨場の前後の状況から土量変化率も考慮したうえで残土量を確認できるよう管理して下さい。

##### 〔道路関係〕

- 舗装工事前には、既設路盤高等を必ず確認し、設計値と異なる場合には発注者と協議した上で工事に着手して下さい。
- 表層の基準高は全測点の道路中心及び端部の高さを測定して下さい。また、設計値に従い、縦横断勾配、側溝等周辺構造物の高さを考慮のうえ、管理して下さい。
- 切削オーバーレイにおける厚さ管理(切削厚、オーバーレイ厚)は、「現況舗装高」、「切削後高」、「オーバーレイ高」の各基準高の差で算出される値(設計値)を用いるため、複合管理表を作成し管理して下さい。
- 道路工の路盤厚は各車線200m毎に1箇所掘り起こして測定して下さい。
- 側溝工の延長は中心部もしくは左右側壁の平均で管理、側溝基礎工の延長も管理して下さい。

##### 〔河川関係〕

- 防草シートの重ね幅は管理基準がないため、発注者と協議し、管理基準を定めて管理して下さい。

#### 【品質管理関係】

##### 〔共通〕

- 施工計画書中の施工管理計画には、その工事で行う試験項目のみを記載し、試験対象数量、試験回数を明記して下さい。
- 仕様書に品質の管理基準が定められていない工種については、発注者と協議し、管理基準を定めて施工管理を行って下さい。
- コンクリート構造物毎に構造物区分を明確にし、品質管理を行って下さい。(特に「重要構造物以外で小規模工種から除かれるもの」については注意願います。)
- コンクリートの圧縮強度試験では、供試体に工事名等が確認できるものを貼付して写真管理して下さい。  
詳細については、技術管理課ホームページを参照して下さい。
- 生コンの運搬時間管理では、外気温も合わせて記載して施工管理して下さい。
- コンクリート打設時にはコンクリート温度を、養生時には日平均気温を管理して下さい。
- コンクリートの圧縮強度は推定式による確認は認められていないため、28日強度の確認が困難な場合は、発注者と協議して下さい。協議をしないで検査を受検し、28日強度が確認できない場合は、不適合工事となります。
- プレキャスト製品を切断した場合は、鉄筋のさび止めなどの処理を行って下さい。
- 鉄筋挿入工で定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合、圧縮強度試験を施工日ごとに1回のほか施工開始前に1回行って下さい。

##### 〔道路関係〕

- 歩道、路肩、取付道路等のブルーローリングを省略する場合は、監督員の承諾を得て下さい。
- プライムコート、タックコートは、製造日から60日以内のものを使用して下さい。
- プレキャストカルバートは、道路土工カルバート工指針の規定により、縦締めの緊張、グラウト管理をして下さい。
- C A E(路上路盤再生工法)施工開始日は、破碎混合直後に採取した試料の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得て下さい。
- 溶融式、高視認性の区画線施工では、外気温の管理を行い、5℃以下では行わないで下さい。
- 区画線塗料は製造日から12ヶ月以内のものを使用して下さい。

### ③ 工事成績評定の改正等

■令和5年4月1日以降の工事成績評定の改訂概要については以下のとおりです。

## 工事成績評定の改正概要について

令和5年3月

出納局 工事検査課  
農林水産部 農林技術課  
土木部 技術管理課

### 1 考査項目の見直しについて

(1) 「高度技術」から「工事特性」に変更（担当課：農林技術課、技術管理課）

工事成績採点の考査項目（第2評定者）の「高度技術」を、都市部等の作業環境や社会条件等への対応を反映できるよう「工事特性」に変更する。

【例：土木用別紙-2③】

(現行)「高度技術」	(改正)「工事特性」
<input type="checkbox"/> 施工規模の大きさへの対応	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性への対応
<input type="checkbox"/> 構造物固有の難しさへの対応	<input type="checkbox"/> 都市部等の作業環境、社会条件等への対応
<input type="checkbox"/> 技術固有の難しさへの対応	<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件への対応
<input type="checkbox"/> 厳しい自然・地盤条件への対応	
<input type="checkbox"/> 厳しい自然環境等、社会条件への対応	
<input type="checkbox"/> 施工現場での対応	
<input type="checkbox"/> その他	

(2) 「創意工夫」の加点の変更（担当課：農林技術課、技術管理課）

工事成績採点の考査項目（第1評定者）の「創意工夫」について、4週8休以上の休日（現場閉所）の促進を図るため、加点を変更する。

(現行)	(改正)
<input type="checkbox"/> 週休2日確保工事において、4週6休以上の休日を確保した場合2点加点	<input type="checkbox"/> 4週8休以上の休日を確保した場合、 <u>発注者指定型は4点、受注者希望型は2点加点</u> 。

### 2 工事成績評定の一部廃止等について

「既済検査の工事成績評定廃止」及び「検査種類毎の評定の改定」  
(担当課：工事検査課)

考査項目が細分化するなか、工事検査を効率的に実施し受発注者の検査時の負担軽減を図るため、既済検査の工事成績評定を廃止するとともに、検査種類毎の評定の改定を行う。

(現行)	(改正)
<input type="checkbox"/> 既済検査時に工事成績評定を実施	<input type="checkbox"/> <u>既済検査時の工事成績評定を廃止</u>
<input type="checkbox"/> 一部竣工検査時に工事成績評定を実施	<input type="checkbox"/> 一部竣工検査時の工事成績評定は継続。 なお、 <u>評価は工事实施中の評価</u> とする。
<input type="checkbox"/> 竣工検査時に工事成績評定を実施	<input type="checkbox"/> 竣工検査時の工事成績評定は継続。 なお、 <u>先行して実施した各種検査時に確認した範囲を含め、竣工検査時に全体を一括評定</u> する。

### 3 適用年月日

令和5年4月1日以降の工事検査から適用する。

### ■測定値などのバラツキについて

□測定値などのバラツキについて規格値が下限値のみの場合、出来形のばらつきを把握するため、下限値を反転させた仮想上限値を設定し、出来形管理図に記載願います。

(下限値と仮想上限値には50%、80%のラインを記載することが望ましい)

#### ④ 令和3, 4年度の不適合工事の分析

##### ■ 令和3年度、令和4年度の不適合工事の分析

- 令和3年度は1件、令和4年度は2件、不適合工事が発生しております。
- 令和3年度に発生した不適合工事は、コンクリート構造物工事で複数箇所のひび割れが確認され、現地でひび割れ幅を確認したところ、規格値を満足しなかったものです。対応としては、受注者と協議し、コンクリート診断士に確認のうえ、エポキシ樹脂を注入、再検査後に竣工となりました。
- 令和4年度に発生した不適合工事は、2件とも舗装補修工事で施工管理資料の不備により出来形の結果が確認できなかったものです。対応としては、受注者が資料を作成し直した後再検査を実施し、竣工となりました。
  
- 不適合工事とならないためには、該当する工種について「共通仕様書」をよく確認するとともに「特記仕様書」も熟読しておくことが重要です。  
また、不適合工事を防止するには中間検査が大変有効です。令和4年度も多くの中間検査を実施したこともあり、不適合工事が2件と少なく、大きな効果が見られました。中間検査時に不具合箇所が判明した場合でも工期内の改善が図られるため、積極的な活用をお願いいたします。
- 次ページに最近の不適合工事の発生事例を踏まえ、不適合工事防止のためのチェックシートを掲載しているので、活用して下さい。

#### 4 受注者の皆様へ

- ◇ 皆様には、日頃より円滑な工事検査の実施にご協力いただきありがとうございます。  
現在、工事検査課では工事検査の適正かつ厳正な実施は勿論のこと、災害関連工事が増加していることを踏まえ、円滑で効率的な工事検査の実施に努めているところでございます。
- ◇ 感染症防止対策として、検査時間の短縮や遠隔臨場検査の実施にも取り組んでおりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- ◇ 公共工事において優良な社会資本を整備するためには工事目的物の品質確保が重要であると考えており、今後も定期的に指導事項や不適合工事等に関する情報を提供していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【不適合工事防止のためのチェックシート】

工 種	チェック	チェック内容	具体的な対応
共 通	<input type="checkbox"/>	「 <u>検査日前日には現場を確認</u> 」 しましたか？	現場の状態が変わっていることがあるので、 <u>検査日前日は必ず現場を確認し、不具合等があった場合は速やかに対応</u> してください。
	<input type="checkbox"/>	「 <u>検査時の検測機械</u> 」は予備の機械も準備しましたか？	<u>機械の不具合</u> により正確な数値が確認できず <u>不適合となる場合がある</u> ので、念のため <u>予備の機械を準備</u> しておいてください。
	<input type="checkbox"/>	「 <u>出来形管理</u> 」「 <u>品質管理</u> 」の結果資料は漏れなく揃っていますか？	<u>不可視部分の「出来形管理」、「品質管理」が最終的に確認できない場合は不適合</u> となります。漏れなく揃っているか、検査前までに <u>共通仕様書や施工計画書（施工管理計画）</u> など対比し確認しておいてください。
道路 (土工)	<input type="checkbox"/>	「 <u>路体盛土工・路床盛土工の現場密度試験の実施頻度</u> 」は間違いないですか？	<u>路体盛土工・路床盛土工の現場密度試験は、施工土量が路体5,000・路床1,500㎡未満の場合は3回以上実施</u> して下さい。(※1回の試験につき3孔で測定し、 <u>3孔の最低値で判断</u> )
道路 (土工)	<input type="checkbox"/>	「 <u>路盤工の現場密度試験の実施頻度</u> 」は間違いないですか？	<u>路盤工の現場密度試験は、下層路盤・上層路盤毎に施工面積が1,000～3,000㎡の場合は、3回(孔)実施</u> して下さい。
道路 (舗装工)	<input type="checkbox"/>	「 <u>A s 舗装工の現場密度試験の実施頻度</u> 」は間違いないですか？	<u>A s 舗装工の現場密度試験は、表層・基層毎に施工面積が1,000～3,000㎡の場合は、3回ずつ実施</u> して下さい。
道路 (側溝工)	<input type="checkbox"/>	「 <u>側溝工の延長</u> 」は中心部で管理していますか？	<u>曲線区間の延長は左右で異なるため、短い方の延長で管理</u> すると出来形不足で不適合になるおそれがあります。
河川 (護岸工) (法枠工) (擁壁工)	<input type="checkbox"/>	「 <u>コンクリートの圧縮強度試験</u> 」は1日1回以上、20～150㎡ごとに1回実施していますか？ (※小規模工種で1工種当りの使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上の試験、または工場の品質証明書のみとすることができる)	<u>場所打コンクリートによる擁壁工(高さ1m以上)、コンクリート張護岸工、法枠護岸工や高さ1m以上の擁壁工のコンクリート圧縮強度試験は、50㎡未満でも小規模工事に該当しないため、1日1回以上又は20～150㎡ごとに供試体</u> を採取して下さい。 ※ <u>プレキャストのコンクリートブロック積(張)工は除く</u> 。
対象となる コンクリート 構造物	<input type="checkbox"/>	「 <u>コンクリートの圧縮強度試験</u> 」は28日強度試験を実施し、 <u>規定の強度を確認</u> していますか？	<u>コンクリート圧縮強度は、推定式による強度の確認は認められていないため、28日強度の確認が困難な場合は発注者と協議</u> してください。 <u>協議していない場合は不適合工事</u> になります。
対象となる コンクリート 構造物 (重要構造物)	<input type="checkbox"/>	<u>クラックの最大ひび割れ幅は0.2mm以上</u> となっていませんか？(水密性を要求される場合は0.05mm)	<u>重要構造物(高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル、高さ3m以上の堰・水門・樋門・砂防ダム、スノーシェッド・スノーシェルター、ロックシェッド)</u> においては、「 <u>ひび割れ発生状況調査要領</u> 」に基づき調査を実施し、 <u>調査結果を監督員に提出</u> して下さい。



5 検査対象箇所の写真(主なものを抜粋)

写真-1



国道118号小沼崎バイパス「下郷大橋」(下郷町)

写真-2



国道118号鳳坂工区(天栄村)

写真-3



国道294号白河バイパス（白河市）

写真-4



県道吉間田滝根線広瀬工区（小野町）

6 検査実施状況

写真-1



※ため池の洪水吐の出来形を確認。構造物の幅を計測。

写真-2



※水路工の出来形を確認。設置された水路の長さを計測。